

「精霊船の搬入」受け入れ
(松浦・福島地域)

問合せ先 市民生活課生活環境係
☎内線142・143
福島支所市民課住民係

8月15日(日)に北松北部クリーンセンターへの直接搬入を希望する場合は、地区などでまとめて搬入する場合には、夜間受入を行います。(搬入を希望する地区は事前に地区ごとに、許可申請を8月10日(火)までに市に提出してください)なお、提灯・針金は取り外し、不燃物として搬入してください(一般ごみは受け入れません)。個人で出す場合には、8月16日(月)以降の収集日に市指定のごみ袋に分別して出してください。

【搬入場所】北松北部クリーンセンター

みんなで黙とうを

問合せ先 福祉事務所福祉総務係
☎内線153

原爆や戦争の犠牲となられた人たちのご冥福を祈って、次の日時にサイレンを1分間吹鳴します。
黙とうをささげ、平和への誓いをあらたにしましょう。

【県民祈りの日】

8月9日(月) 午前11時2分

【全国戦没者追悼式】

8月15日(日) 正午

10月から、小・中学生まで医療費助成を行います

○問合せ先 子育て・こども課 ☎内線171

鷹島支所市民課、福島支所市民課

10月から乳幼児医療の助成枠を拡大し、「子ども医療費」として、乳幼児から中学生までの児童を対象に医療費の一部を助成します。

助成額は、これまでと同様に、1月毎、1医療機関毎で、各医療機関の医療費合計額から1日受診した場合は800円、2日以上受診した場合は1,600円を超える分です。

新たに「子ども医療費」の対象となる小・中学生のお子さまが医療費の助成を受けるためには、次の手続きが必要です。

- ①8月上旬に各該当者に、受給者証の交付を受けるための認定申請書の用紙を送付します。
- ②上記の認定申請書に対象となる児童の保険証の写しを添えて、8月末までに子育て・こども課、福島支所、鷹島支所およびその他の支所・出張所へ提出ください。
- ③申請書を受け付けた順に、9月中に、対象児童の受給者証を交付します。
- ④受給者証が届いたら、10月診療分から、医療費支給申請ができます。

※認定申請は、利用の有無に関わらず**12月末までに申請手続きを済ませてください。平成23年1月以降に申請された場合は、申請された日からの助成となりますので、忘れないように、申請手続きをお願いします。**

松浦市役所人事異動

問合せ先 まちづくり推進課人事係
☎内線303

7月1日および2日付けで次の通人事異動を行いましたので、お知らせします(係長級以上)。

《7月1日付》

【商工課主幹兼交通対策室長】
吉永弘治(旧 水産課課長補佐兼水産振興係長)

【水産課課長補佐兼水産振興係長】
石川章浩(旧 中央公民館長)

【中央公民館長】

塚本 明(旧 中央公民館主任兼図書館主任)

《7月2日付》

【市民生活課課長補佐兼住民・年金係長】
石黒修子(旧 市民生活課課長補佐)

【市民生活課主任】

河野恒夫(旧 福祉事務所主任)

《7月1日付退職》

澤井謙一(旧 市民生活課参事兼住民・年金係長)

任意整理・過払金返還請求!

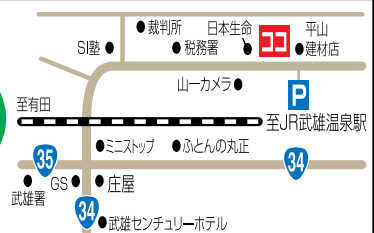
消費者金融等と約10年以上の取引がある方・
消費者金融等の借金を完済した方は

相談無料
秘密厳守

完済した方は自己負担金ゼロ!

取り戻した過払金の中から成功報酬をいただくのみです。
詳しくはお電話、またはブログをご覧ください。

<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>



要電話予約

☎0954-27-8056

受付/(月~金)9:00~12:00 13:00~18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26



西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属

弁護士 福田 大志

自宅で高齢者を介護している皆さん
心身のリフレッシュをしませんか？

問合せ先＝健康ほけん課介護保険係
☎内線145

要介護高齢者を自宅で介護している家族の皆さんが、交流を通して心身をリフレッシュする機会をもち、介護者の身体的、精神的負担の軽減を図るために松浦市家族介護慰労事業を実施します。

【期日】10月23日(土)

【対象者】要介護3～5に相当する人
または認知症高齢者(認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの人)を、現に自宅で介護している家族(要介護高齢者が施設に入所している家族は利用できません)。

【定員】10人(先着順。また、交流を目的としているので、5人以上の参加がない場合は事業を中止します)

【内容】日帰り旅行による交流

【負担金】無料(当事業に参加するために要介護高齢者が利用する介護サービスの個人負担金についても市が負担します)

【申込方法】参加を希望する人は、電話でご連絡ください。その後申請書を提出してください。

【申込期間】8月2日(月)～20日(金)

※定員になり次第締め切ります。

松浦市民文化祭【舞台発表】出演者募集

問合せ先＝生涯学習課社会教育係
☎内線343

【開催日】11月21日(日)

午前9時30分～午後4時30分

【会場】文化会館ゆめホール

【内容】日舞・箏曲・三味線・民謡・詩吟・ダンス・コーラスなど

【参加資格】

市内在住者または市内に勤務する人で、演目が地域の文化振興に寄与する内容のものであること。

【制限】1団体15分以内

(詳細は申込書に添付している開催要項に記載)

【申込期限・方法】

生涯学習課および各市立公民館に設置している申込書に必要事項を記入の上、9月10日(金)までに生涯学習課、各市立公民館に申し込んでください。

詳しくは、生涯学習課および各市立公民館に設置している開催要項をご覧ください。

また、開催要項は松浦市ホームページにも掲載しています。

ニュースポーツ教室

○問合せ先 生涯学習課スポーツ振興係 ☎内線341
市民の健康増進と体力維持のため、下記の通り「ニュースポーツ教室」を開催します。参加者の年齢は問いません。気軽にご参加ください。

○ニュースポーツとは

新しく考えられたものや、もともとあったスポーツを改良したものがあり、「スポーツの楽しさ」を再発見し、仲間と楽しむことができるスポーツです。

【第1回】日時 8月6日(金) 午後7時～9時

場所 御厨中学校体育館

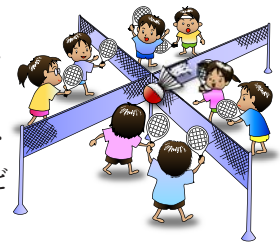
【第2回】日時 8月19日(木) 午後7時～9時

場所 松浦スポーツセンター

【種目】

4コートゲーム・バグー・
ベタンク・スカットボール・
シャフルボード・輪投げ・
ディスクゲッター(ストラックアウト)・
健康エクササイズ・体力測定など

【対象】幼児～高齢者



【4コートゲーム】

子供の伸びを
実感してください!!

成績アップの秀明館 東進予備校

2学期生募集

募集要項

①元気で明るい子 ②初志貫徹の子 ③ベストを尽くす子

中学・高校・大学進学予備校



秀明館 東進予備校

お申し込みは:TEL

咲くよ通る

020 0120-394-106

松浦市志佐町里免343-1 川原ビル2F
(市役所前・親和銀行横)